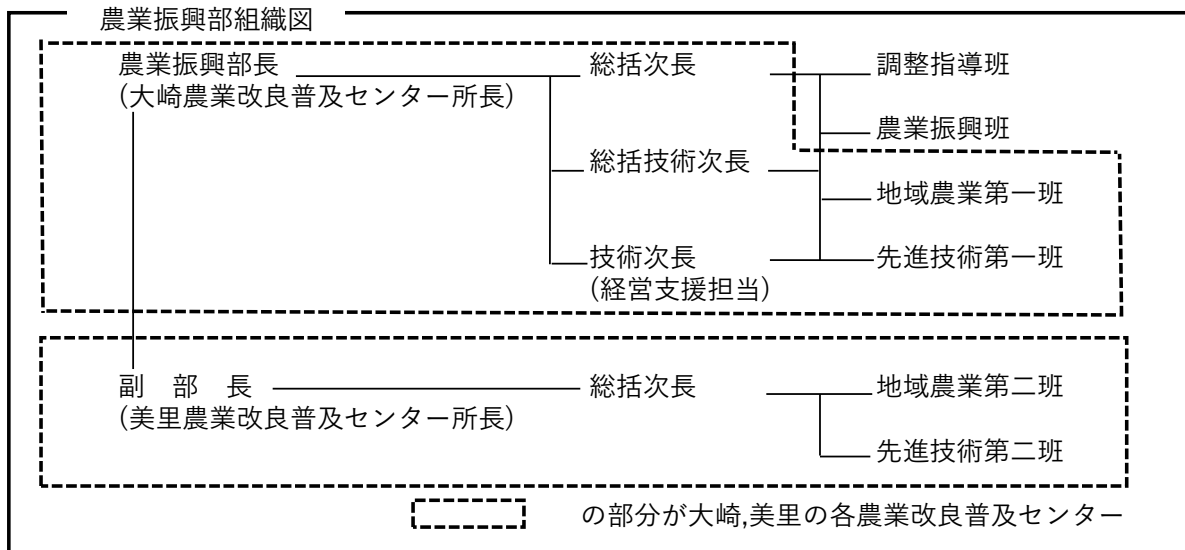


令和5年度 宮城県大崎農業改良普及センターの組織体制

北部地方振興事務所の農業振興部に位置づけられている。



◎ 現地活動体制

- ・課題毎にチームを編成して普及指導活動を行う。
- ・課題解決に当たって2班の機能を十分に発揮・連携しながら効果的、効率的な活動を行う。

＜地域農業班＞

地域農業の重点的な課題解決の支援に関する次の事項を分担

■分掌事務

- 普及指導計画の策定及び実施に関すること
- 普及センター活動に関すること
- 農村振興に関すること（グリーン・ツーリズム等交流活動を含む）
- 地域計画（人・農地プラン法定化）策定の支援に関すること
- 地域農業振興計画等の支援に関すること
- 地域営農システム構築への支援に関すること
- 中山間地域の特色・魅力を活かした農業の発展に向けた支援に関すること
- 農作物の野生鳥獣被害対策に関すること
- 農地中間管理事業に関すること
- 農業経営基盤強化促進対策のうち、農用地利用調整等に関すること
- 地域担い手育成総合支援協議会(市町村経営改善支援センター)及び地域農業担い手育成センターに関すること
- 宮城県農業経営・就農支援センターに関すること
- 地域農業を担う組織育成に関すること
- 新たな担い手の確保・育成と多様な人材の活躍支援に関すること
- 青年農業者の育成に関すること
- 女性農業者の育成に関すること
- 農福連携に関すること
- 経営所得安定対策及びその関連対策に関すること
- 青年農業士、指導農業士に関すること
- 普及指導協力委員活動の調整に関すること
- 普及活動検討会及び研究会に関すること
- 表彰推薦に関すること
- 農産物の展示会及び共進会に関すること
- 他の班に属さない事務に関すること

＜先進技術班＞

先進的農業を担う経営体の育成に関する次の事項を分担

■分掌事務

- 経営管理高度化の普及指導に関すること（経営）
- 生産技術改善の普及指導に関すること（作物、野菜、果樹、花き、畜産）
- 普及センター活動に関すること
- 国際的に通用する農業生産工程管理（GAP）の普及指導に関すること
- アグリテックの推進に関すること
- みどりの食料システム戦略に関すること
- 環境に配慮した、安全安心な農畜産物生産の普及指導に関すること
- 農産物の流通及び利活用の普及指導に関すること（農産物利活用）
- アグリビジネス・6次産業化の推進に関すること
- 農業労働改善の普及指導に関すること
- 主要農作物の種子生産に関すること
- 農業普及情報の収集及び蓄積、伝達に関すること
- 試験研究開発技術の普及に関すること
- 土壌分析の運営・管理に関すること
- オープンラボラトリーの管理運営に関すること